２．周年事業・記念誌発行等　助成金

主旨・財源

　区内活動団体・施設の周年記念事業や記念誌発行等の経費を助成します。財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」です。

対象団体

　本会正会員**（※ただし、申請後５年間は会員であることを条件とします。）**

受付期間

1. **令和７年５月16日（金）まで　　　②令和７年11月14日（金）まで**

申込方法

**まずは、助成金担当職員へご相談ください**。ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内にご提出ください。手続きの流れは Ｐ２「旭区社協独自助成金　申込手続きの流れ」のとおり。

助成上限額

　１００，０００円

※1,000円単位で申請してください。

提出書類

　１．申請書

　２．申請内容が分かる資料（企画案、周知チラシ、見積書等）

審査方法

　助成金審査委員会（年２回　第１回：６月上旬、第２回：12月上旬）にて審査します。

その他

・既に終了した事業の申請はできません。

・助成を受けられるのは一回のみです。年度を超えても再び申請することはできません。

・**団体・施設内のみで行う事業は対象外です**。地域に開かれた事業が対象となります。

・団体会員（職員）の飲食経費は対象外とします。

**★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。**

**皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます！**

申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会　〒241-0022　　横浜市旭区鶴ケ峰1-6-35　　電話：045-392-1123　／　FAX：045-392-0222　　E-mail：asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp